

# 茂原市総合計画 後期基本計画を策定

市では、市政運営の指針となる「茂原市総合計画」(令和3年度～令和12年度)の後半5年間を計画期間とする「後期基本計画」(令和8年度～令和12年度)を策定しました。この計画は、本市のまちづくりの基本となる指針であり、市の各種計画の最上位に位置するものです。



茂原市総合計画後期基本計画の全文は、市公式ウェブページからご覧になれます。

## ◆基本構想とは

基本構想は、「茂原市総合計画」におけるまちづくりの基本方向、目指すべき将来都市像である「未来へつながらる『交流拠点都市』もばら」および分野ごとの基本政策を示したものです。

## ◆基本計画とは

基本計画は基本構想を基に、前期・後期のそれぞれ5年間に実施する行政の取組内容を、事業分野ごとに整理しています。

## ◆実施計画とは

実施計画は基本計画の実現を目指すものであり、今後3年間における具体的な事業を明らかにし、行政運営の基本とするものです。

## ◆Well-being(ウェル・ビーイング)指標を導入

Well-being(ウェル・ビーイング)とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを指す言葉であり、全国共通の指標として国が普及を進めていることから、本市においても、本計画を通して「幸福度」および「生活満足度」の向上を図ることを新たな目標として設定しました。

## ◆将来の人口

日本全体の人口が減少していく中で、令和22年に約8万人、令和32年に約7万5千人の人口を維持することを目指していきます。

## ◆財政の見通し

5年前の前期基本計画策定時の推計と比べ、市税や国庫支出金などの増加により、歳入の全体額は増加しています。歳入面では財源のさらなる充実・強化を図るとともに、歳出面では財政運営の効率化、行財政改革の推進などに努める必要があります。



## 教育文化



人が育ち文化と歴史が  
とけあつまち

生涯学習

学校教育

・スポーツ・レクリエーション

・文化・芸術

・青少年健全育成と家庭教育

・国際化

子どもたち一人ひとりが個性を生かし、他者と協力しながら自立して生きることができる能力と、豊かな人間性が育むため、学校・地域・家庭が協働して教育環境整備に取り組みます。

また、市民誰もが、興味・関心に応じて気軽にスポーツや生涯学習、芸術文化活動に取り組むことができ、健康づくりやコミュニティの活性化、伝統芸能の保護につながるような環境の整備を進めます。

さらに、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図るとともに、外国人住民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

◆主要事業

・コミュニティ・スクール推進事業

## 健康福祉



誰もが自分らしく  
健康に暮らせるまち

・(中学校)外国語教育推進事業  
・小・中学校施設整備事業

地域福祉

子育て支援

高齢者福祉

障害者福祉

保健医療

社会保障

市民が互いに助け合う地域共生社会づくりを進めること

で、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して楽しく子育てできるような、また、高齢者や障害のある方が個人の状況や適性に応じて、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるような環境の実現を目指します。

また、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活を実現するため、市民主体の健康づくりを支援して健康寿命を延ばすとともに、地域の医療体制の整備に努めます。

さらに、市民が安心して生活を送ることができるよう